

令和 4 年度第 6 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 5 年 3 月 23 日（木曜日） 10：00～12：10

場 所： 箱根町役場本庁舎 4 階 第 1，2 会議室(オンライン会議併用)

出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】

田中 啓座長、池島祥文委員（オンライン）、伊集守直委員
（オンライン）、嶋矢 剛委員、高井 正委員(オンライン)、
田代恭子委員

【箱根町】

石川憲一企画観光部長、村山総務部長、関田企画課長、
石川茂樹財務課長、早野企画課副課長、松島財務課副課長、
辻満企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、第 6 回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画課長

会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
資料は事前に送付させていただきましたが、「会議次第」、「委員名簿」、「資料 1～4」及び「参考資料 1～3」となりますが、不足等ございませんでしょうか。
それでは、開会に当たり田中座長からご挨拶を頂き、引き続き議事の進行についてもお願ひしたいと思います。

田中座長

年度末の大変お忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。2月に続いての開催となりますが、本日も、重要な議題が幾つかございますので、引き続き、活発な議論をお願ひできればと思います。

それでは、議題に入ります。議題 1 の第 2 期アクションプランについて、事務局から説明をお願ひいたします。

2 議 題

(1) 第 2 期アクションプランについて

事務局から、資料1「第5回有識者会議における『第2期アクションプラン（原案）』に対する指摘事項及び修正一覧」及び資料2「第2期行財政改革アクションプラン（最終案）」を基に、前回の有識者会議での指摘事項等に対する素案の追加・修正箇所の説明及び指摘事項に対する補足説明を行った。

田中座長

第2期アクションプランについて、前回の有識者会議での指摘事項並びに会議後の追加意見、その他町側で修正した箇所の説明がありました。本日が第2期アクションプラン案の最終確認になりますので、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

嶋矢委員

手短に申し上げますと、事前に資料を拝見し確認しましたが、私は、特に、追加で申し上げることはありません。

田中座長

問題なしということですね。

前回会議後に追加の指摘は無かったようですが、前回の会議では、いろいろなご意見が出たと思います。それらが適切に修正・対応されているかということも含めてご確認いただければと思います。この他、事務局で文言を修正したという説明もありましたが、オンラインの皆様はいかがですか。

特にないようですので、有識者会議としてはこの内容で了承したいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、本有識者会議としては、第2期アクションプランの内容を了承し、今後は、この内容で公表に向けた手続きを進めていただければと思います。

続きまして議題2財源不足への対応について、事務局から説明をお願いいたします。

（2）財源不足への対応について

事務局から、資料3「令和6年度以降の財源不足への対応について（事務局案）」をもとに、今年度の有識者会議での議論等を踏まえた、令和6年度以降の財源不足への対応案について説明した。

田中座長

令和6年度以降の財源不足への対応について、今年度有識者会議で議論してきた作業をもとに案が示されました。中期

は超過課税の継続、第2期アクションプラン及びふるさと納税の受入体制強化で対応し、長期は中期の対応策に加えて、財源確保策の検討、公共施設のあり方の抜本的な見直しといったアクションプランに位置づけた取組みにより対応するという考え方が示されました。

大変重要な内容ですので、いろいろなご意見をいただきたいと思えます。ご質問ご意見をよろしく願います。

前回、財源不足と超過課税の継続を議論した時は、ふるさと納税については、それほど期待してはいけないという前提で議論したと記憶していますが、その後の経過を見ると、ある意味、ふるさと納税のおかげで一息ついているという面があります。

先ほどの説明にもありましたが、ふるさと納税の市場全体の規模が拡大途中にあるということで、箱根町においては、今後の努力次第で、さらに寄付が集まる可能性が高いという見込みのもとで、ふるさと納税にも力を入れるということでした。もちろん、それ以外のアクションプランに位置づけた取組みの実施や長期的な対応策の検討が前提となります。

伊集委員

最初に細かい点で恐縮ですが、資料3の16ページ、長期の対応案の中に「超過課税の継続」とあるところで、中期の超過課税は現行の1.58%での継続が前提となっていました。長期の場合の税率も1.58%で継続するのでしょうか、それとも税率の引上げや引下げの可能性も含んでいるのでしょうか。

事務局

参考資料3をお願いします。「1.結論」の(2)の2段落目になりますが、前回も長期の対応をどうすべきかについて議論していただき、観光財源の導入状況も含めて考慮した上で、望ましい負担のあり方を決めるべきという提言をいただきました。

仮に台風や新型コロナがなく観光財源の検討が進んでいれば、このタイミングで負担のあり方についての議論ができましたが、それが難しい状況であるため、財源不足の状況や観光財源の導入状況にもよりますが、さらに5年後に今回できなかった議論を行い決めることを想定しています。

したがって、現行の町税条例では、超過課税を1.58%で当分の間実施するとしていまして、中長期財政見通しや資料3のとりまとめに当たっては、1.58%が続くものとして整理

していますが、長期の時点では、観光財源などを考慮し変化することも想定している状況であるのご理解いただければと思います。

伊集委員

分かりました。中期においては、アクションプランを実施した結果として算出した年平均 3,500 万円の不足に対して、現行の 1.58%は維持しつつ、アクションプランの中でも歳入確保として特に大きな役割を果たしているふるさと納税をさらに促進していく形で対応せざるを得ないという印象を受けます。

ただし、資料 3 の中で説明があったように、取組次第では、寄付額の増加を見込める可能性もありますが、全国的に寄付額がかなり伸びている状況に鑑み、今後、ふるさと納税の額を抑制するような方向に制限を課していくべきではないかという意見が出てきてもおかしくないような状況だと思えます。その場合、今後 5 年間でふるさと納税の強化に取り組んだものの、制度変更により想定していた寄付額に届かない可能性もあることから、資料でも触れられていますが、そのようなリスクも想定しておく必要があると思えます。

嶋矢委員

現状、非常に期待できる収入がふるさと納税のため、それを中長期の対応策としてお示ししていると認識しており、前回の提言時に行った入湯税等の議論の検討結果を追加し、より多様性を出すことも可能かもしれませんが、リスクを全部織り込んでいくと逆に趣旨が分かりにくくなってしまいう気がいたします。

また、伊集委員のおっしゃるとおり、税理士向けの冊子の中では、いろいろな方がふるさと納税に対してコメントしている記事なども見かけますが、潜在的にパイが増える要素や、市町村によって取組みの温度差もある中で箱根町の寄付額が年々増えているという実績もありますので、先ほどの懸念に留意し、今後の動向を注視しつつ、16 ページにお示しいただいたようなイメージで対応していくのがシンプルでわかりやすく、よいのではないかと思います。

田中座長

私は大学で地方財政に関する科目を持っていますが、その中でふるさと納税は、あんまり良い制度ではないという説明をしていますので、そういう立場からすると少し忸怩たる思

いもあります。ただ、箱根町のような不交付団体にとっては財源確保に活用できる制度ですので、実際に寄付が集まる状況があり、市場が作られ、それなりの実績があり、今後も寄付額の増が見込まれるのであれば、10年20年先の長期まで依存するのは危険だと思いますが、少なくとも中期的なタームでは、これに依存することもやむを得ないかなと思います。

高井委員

私も同意見です。寄付に頼った財政運営は経営的に良くないと思いますし、地方財政全体でみた場合でも、横浜市では最も流出が多かったと思いますが、自治体間でお金を取り合っているような状況で、制度的に課題もあります。他の委員さんのご意見にもありましたが、徐々に要件を厳格化するなどの制度変更により、町がやむをえず頼ろうとしているものが、今後、少し厳しい方向に変わる可能性がある点は注意していく必要があると思います。

ただし、箱根町の場合は、肉や魚などの返礼品を送って終わりではなく、宿泊クーポンという形で町に来てもらい、観光のまちづくりにも貢献してもらえることになりますので、そういう意味では良い使い方だと思います。

田中座長

返礼品で町に来てもらうことで循環を生み出す使い方をしていくという意味では、納得できる運用の仕方だと思います。

田代委員

ふるさと納税については、今後、国が制度を維持するか分からない状況ですので、これだけに頼るのは危険だと感じています。ただ、宿泊クーポンを見れば、ふるさと納税をし、来ていただいたことがわかりますので、お客様たちを迎える事業者や町民も効果を実感でき、その声が町やお客様に返っていくというプラスの要素もあると思います。

また、先月、北海道や石川県に行きましたが、日帰り入浴の入湯税が100円のところもありました。資料3の10ページにあるとおり、必要なサービスを提供するための経常的な経費の多くは入湯税の充当対象外のため、税額を引上げて必要な部分に充てられるかは検討が必要ですが、改めて箱根町の日帰り入浴50円は安いという印象を受けました。

田中座長

色々な可能性を含め、今後、特に長期に関しては検討していく必要があるということだと思います。資料3は、あくま

で町としての認識や方針を示したものですので、有識者会議として了承する、了承しないという類いのものではありませんが、今までのご意見を伺っていると、概ね妥当であるという方向のご意見をいただいているかと思えます。

池島委員

中期的な対応で、約 3,500 万円の不足分をふるさと納税で何とかしようというのは現実的な回答としては理解できますが、伊集委員などが懸念したとおり、ふるさと納税だけでは対応出来ない可能性もあるので、もう一つ、何かしら確実性のある対策のためのアイデアが欲しいと感じました。

田中座長

やはりふるさと納税だけでは危険ですので、先ほど田代委員が発言された、寄付して来訪してくださる観光客の方に対して町民や事業者の方の思いを伝えるような手段というか、そのような取組みがあるといいかもしれません。

田代委員

今は制度が浸透し、皆さん返礼率なども知っていますので、寄付して来訪してくださる方への感謝の気持ちも強くなってきているのではないかと思います。

田中座長

それでは、議題 2 につきまして、ご意見ご質問は一通りいただいたということによろしいでしょうか。次の議題も関連していますので、次に進ませていただきます。議題 3 提言書について、事務局から説明をお願いします。

(3) 提言書について

事務局から、資料 4 「令和 6 年度以降の財源のあり方について（骨子案）」と参考資料 3 「平成 31 年度以降の財源確保策について（提言）」をもとに、前回と今回の提言書の相違点を説明したうえで、今回の提言の骨子となる内容について説明した。

田中座長

事務局から提言書の骨子案について説明がありました。前回、平成 30 年に提出した提言書ですが、固定資産税超過課税が時限措置とされていた中で、財源確保策のあり方を中心に提言をしたものです。今回ですが、超過課税の 5 年ごとの見直しを含めた、行財政運営のあり方について、町の検討経過

を確認し、妥当性を判断する流れで有識者会議を進めてきましたので、提言書の構成もそれに合わせ変更しています。先ほどの議題2の財源不足への対応も踏まえた上で、本有識者会議としてどのような提言をまとめるかについて、ご意見ご質問いただければと思います。

なお、本日は骨子案のため箇条書きとなっておりますが、完成版は前回と同様に文章形式となりますが、次回の会議で提言書の内容を確定する予定ですので、今回はいろいろなご意見をいただければと思います。

高井委員

少し話が逸れますが、今朝の新聞で全国の地価公示が出ており、全国的に上昇傾向にあると書かれていました。土地の固定資産税の課税標準は、地価により評価額が変わりますので、税収にも関係してきますが、箱根町全体としては、どのような状況でしょうか。

事務局

本町では、箱根町箱根の1か所で地価が千円程度上がった以外はほぼ横ばいか、若干、下落していたと思いますので、上昇基調に転じた訳ではなく、ほぼ横ばいというような結果であったかと思います。

田中座長

地方では、これまで地価が下がる一方でしたが、昨日、やや持ち直したという報道がありました。もちろん、固定資産税としては地価が上がっていく方がよい方向であるものの、今後、また下落に転じるのか、上昇が続くのかは、今の段階で読み難いと思います。

先ほど伊集委員のご意見にもありましたが、今まで超過課税という時は、1.58%ありきで、これを引き上げるという表現をしている文章は、具体的な数字を挙げたものも、税率の引上げを想定させるようなものもなかったと思います。不足部分は、宿泊税等の別の新しい財源で補うという想定があり、そのような整理になっていたかと思いますが、提言の中で、もしかしたら税率の見直しもあり得るというニュアンスを出していった方がいいのか、下手に出すとインパクトがあり過ぎてしまうと思いますがいかがでしょうか。

事務局

先ほど、仮に超過課税の税率を0.01%引き上げると3,000万円程度になるという説明をしましたが、あくまでも仮定の

話であって、町として税率変更を考えたことはありません。基本的には、5年前に町民会議や有識者会議で議論していただいた時の超過課税は1.58%であり、それを当分の間実施していくことと、長期は宿泊税などの観光財源を入れて対応していくという考えは今も変わりません。

ただ、現状維持の方針は変わらないものの、先ほど申し上げたとおり新型コロナや台風などの外的要因で検討が進まなかったため、新しい財源の導入が見えてきた段階で、その時の財源不足の状況を踏まえ、改めて超過課税がこのままでよいかを確認するということが基本になるかと思えます。

田中座長

超過課税 1.58%と観光財源の導入という方向性がある中で、万が一それが難しいときには、別途、新しい議論が必要になることから、今回の提言書の中でそれを匂わせるような表現は入れない方がいいと私は感じました。

伊集委員

当初、新財源確保の検討会議では1.68%で提言したものの議会から高過ぎるという反対もあり、1.58%に落ち着いた経緯があったかと思えますので、必ずしも1.58%を前提とする必要はなく、状況に応じて変更することはあり得ると思えます。ただし、田中座長のおっしゃるとおり、今回の提言でそういったメッセージを含めて書く必要はないと思えます。

また、これは今後の検討に向けての話になりますが、新型コロナの長期化により観光まちづくり財源検討会議における宿泊税の検討などが中断していますが、中断前はどこまで議論が進んでいたのか確認させてください。

事務局

観光まちづくり財源の検討経過ですが、具体的な候補として、入湯税の超過課税、宿泊税をはじめとした法定外税及び協力金など税以外のものという3つの手法について、入湯税は別府市、宿泊税は京都市や金沢市など他団体の先進事例を調べ、仮にそれらを町で適用する場合、いくら財源確保が出来て、どのようなメリット・デメリットがあるかまで議論しています。その先の3つの候補の中から、実施できそうなものを絞っていこうという段階、どれが望ましいかを選ぶ前の段階で中断したというのが現状ですが、来年度には何らかの会議を再開することを想定しています。

伊集委員

先ほどの資料 3 で説明いただいた長期の財源不足への対応を検討する際には、これまでの観光まちづくり財源の議論で検討した資料なども改めて活用しながら、様々な可能性を検討していくと捉えておけばよいということですね。

事務局

そういう認識でよろしいかと思えます。

伊集委員

骨子案の「2. 提言」の二つ目にある「財政構造の転換を図り」とは具体的に何を指しているのでしょうか。資料 3 で整理されていましたが、箱根町の場合は、町税収入の減少傾向や社会保障関係費の増大といった財政の構造的な問題が、今後も続いていくというのが基本的な前提になっていると思います。そのため、財政構造の転換を図ることが難しい中で、対応策を検討していくという話だと理解していましたが、財政構造の転換を図ることについて、何か具体的イメージがあるのであれば伺いたいですし、そうでないなら表現を改めた方がよいと感じました。

また、財政構造の転換を図って持続可能な行財政改革運営の実現を進めていくのであれば新たな財源確保策は必要ないと思いますし、必ずしも新財源である必要はないのかもしれませんが、新たな財源確保の導入の取組みを進めながら、持続可能な行財政運営の実現を目指すという流れの方が自然ではないでしょうか。

田中座長

確かに、今、いかに財政構造を転換すればいいかという方法論が見えてない段階で「財政構造の転換」とまで記載してしまうと書き過ぎかなという印象を受けます。もし、この文章を生かすのであれば、財政構造の転換に向けた準備や検討を進めるといった内容しか書けないかと思えますし、あるいは少し別のこと、例えば、少しでも歳入を増やして歳出を減らす方向の対応を進めるなど、伊集委員のご指摘のとおり、ここまで書いてしまうと財源確保策は要らないという論理になってしまいます。書き方の問題かと思えますので、事務局と私で検討したいと思えます。

嶋矢委員

タイトルは「令和 6 年度以降の財源の在り方について」となっていますが、内容を読むと、向こう 5 年についての話と令和 11 年以降についての話とが混在してしまうように感じ

ました。

田中座長

「中長期」や「中期」「長期」という表現を用いていますが、この文章の中ではそれらの区別が明確になっておらず、私たちは議題2の説明などを踏まえて読んでいたため理解できるものの、この文章だけ読んだ場合、いつのことを指しているのか分かりづらいため、それが分かるように修正したいと思います。

池島委員

「2. 提言」の一つ目では、令和6年度以降の財源不足へは、ふるさと納税で何とか対応するけれども、物価高騰や人件費の増加が起こりうるため、状況に応じて積極的に行財政改革を推進してほしい、という提言となっていますが、本日は、アクションプランで積極的な行財政改革を実施しても不足が生じる見込みなので、ふるさと納税で対応するという議論をしてきたと思いますので、順番が逆のような印象を受けたのですがいかがでしょうか。

田中座長

私も同意見で、まずはアクションプランに基づいて、いろいろな対応をしていくのが先決ですので、それを強調した上で、それでも足りない部分はふるさと納税の取組みを強化していくという認識も示すような順序に改めたほうがよいかと思えます。

事務局

この文章の意図ですが、アクションプランを実施しても不足する3,500万円に対して、中期は、さらにふるさと納税の取組強化により対応していくことについては、資料3の中でお示しさせていただいているものの、物価高騰や人件費の増加、ふるさと納税制度に係る不透明な状況などにより不足が拡大する可能性もあります。

そのため、第2期アクションプランは計画期間中に柔軟に見直しが可能となったことも踏まえ、ふるさと納税以外の部分でも、状況に応じてアクションプランの推進項目の内容を見直すことを提言に盛り込んではどうかと考え、このような順番とさせていただきました。

田中座長

この部分は、ふるさと納税だけでなく、プラスアルファで今のアクションプランには盛り込まれていないことも含め、

今後、検討して対応していくということを伝えるところにポイントがあるものの、ここだけ読むと池島委員から指摘があったような違和感も覚えますので、事務局の意図を踏まえた上で池島委員からのご指摘に対応できるような表現について、事務局と相談したいと思います。

池島委員

この文章のふるさと納税の受入体制強化がアクションプランに位置付けられた事柄ということは私も理解していますが、現時点の第2期アクションプランでふるさと納税の促進に取り組み、それでも不足する3,500万円に対し、さらにふるさと納税の強化で対応することについて、自己矛盾しているような印象を受けました。

もし骨子案の文章自体を変えないのであれば、本日議論した、不足する3,500万円をふるさと納税で対応することについては、逆に難しいのではないかというイメージを持ってしまったので、どちらを優先するかで調整方法も変わってくると思います。

高井委員

私は先ほどの事務局からの説明のような形でこの部分を理解しましたが、誤解を与えかねない表現になっていますので、例えば、「状況に応じて」を「時々状況の変化に応じて」などに改めてはどうでしょうか。

田中座長

ご提案の内容も踏まえ、案を作成したいと思います。

本日は、提言のとりまとめに向けた最初の段階ですので、骨子案に対してご意見をいただき、それを踏まえ、今後、私と事務局で相談、調整し、最終的な形に近いものにした上で皆さんに確認をお願いしたいと思います。また、町も行財政改革推進本部会議にかけるということですが、事務局からもう一度、これ以降の流れについてお願いします。

事務局

まず座長と事務局で本日のご意見を基に案を作成し、4月上旬を目途に委員の皆さんにお送りし、ご確認いただいた上で、確認結果を踏まえ、再度調整をさせていただきます。その後、行財政改革推進本部会議で確認を行った上で、次回行財政改革有識者会議で最終確認を行い、確定させたいと考えています。

- 田中座長 そのように進めてまいりたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。
- 事務局 「3. 附帯意見」の項目について、本日の骨子案では、前回の提言書をベースに、議会での議論と、歳入確保や歳出削減策の確実な実施の2項目を記載していますが、これ以外に入れた方が良い項目など、ご意見をいただき、案を作成する上での参考とさせていただければと思います。
- 田中座長 骨子案の2項目以外に附帯意見に入れた方が良い内容などについて、ご意見はいかがでしょう。
- 嶋矢委員 本日の議論でふるさと納税制度の今後の動向について心配される意見もありましたので、それを附帯意見の中で触れてはいかがでしょうか。
- 田代委員 ふるさと納税が今後どうなっていくのかについては、皆さんからの懸念も含めてまだ不透明な部分がありますので、提言書に入れる必要はないように思います。
- 高井委員 そもそもこの提言に附帯意見を入れる必要があるのかについても検討する必要があると思います。国の税制調査会では、提言の全体的な内容とは別に少数意見などを載せているケースもあるかと思いますが、どのような意図で附帯意見の項目を作られたのでしょうか。
- 田中座長 前回の提言書を参考に作成したため附帯意見が設けられていると理解していますが、確かになくてはならない項目ではないと思います。
- 高井委員 無理に附帯意見の項目を作る必要はないと思いますが、作るのであれば、先ほど、寄付金に頼る企業経営はあり得ないものの、箱根町の状況を考えた場合、ふるさと納税で財源不足に対応せざるをえないという議論があった中で、今後、制度変更などによりふるさと納税寄付金収入が見込みほど伸びないという懸念もあるという意見が出されたことなどを入れてもよいのではないかと思います。最終的な判断は座長と事務局にお任せします。

田中座長

参考資料3ですが、前回の附帯意見で特にポイントとなったのは、議会の対応に消極的な面が見られたので附帯意見に議会での積極的な検討を盛り込んだ点と、行財政運営の考える町民会議から提言があったため、それとの関係も書いておくという二点だったと記憶しています。

それを踏まえると、今回は、必ずしも附帯意見は必要ないかもしれませんが、議会に対して検討をお願いしますという趣旨で入れておいたほうがよいのかどうか、方針を本日決められるとよいかと思えます。いかがでしょうか。

伊集委員

確かに前回、附帯意見の内容を検討する際には、議会に対してしっかり検討をお願いしたいという内容の発言をしたような記憶がありますし、歳入確保と歳出削減策の確実な実施については、内容としては繰り返しになるため、強調しておくために入れるかどうかだと思います。

それと、我々の議論は、行財政改革の話なので基本的に歳入歳出が動いて特に今回は中長期的に財源が足りなくなるため、それをさらなる歳出削減や、ふるさと納税の強化などで対応していきましょうということがメインとなりますが、もう少し広い観点でいうと、そもそも歳入が減少していく、歳出が増加していくといった財政構造的な部分を変えていくためには、例えばアクションプランの中にある定住化の促進や、こちらは池島委員のご専門ですが、特に箱根の場合は、観光で入ってきた資金が域外に流出するという地域経済の構造的な問題があるため、域内の事業者をどのように育成していくかなどの議論もあったかと思えます。

そのため、箱根町の中長期的な問題を考えていくためには、財源不足をどう埋めるかだけでなく、その背景にある箱根町の地域経済の状況についての問題、人口流出や暮らしの利便性に関わる問題に対し、定住化の促進や先ほどの事業者の育成などの検討を併せて進めていくべきだということをお附帯意見として入れてはどうかと思いました。

嶋矢委員

伊集委員のご意見は、まさに附帯意見に書くのに相応しい内容だと思います。ただ、有識者会議としての提言が3回目となるこのタイミングで、そのような根本的な部分に踏み込むことについて気になったのですが、いかがでしょうか。

田中座長

その点については、前回の提言書の附帯意見の2番目にある行財政運営を考える町民会議の提言内容の一段落目の最後の辺りに、「長期的な視点から、町が発展し、税収の増加につながるような施策の展開とそれを支える財政構造や負担の在り方を併せて検討されたい」とあり、これもある意味で広い視点での対応だと思います。そのため、今回、町民会議は開催されていませんが、ここで書いてあることを引き取るという意味合いでは、先ほどの伊集委員のご意見とも重なる部分がありますので、そのような整理で提言に盛り込むことも可能かと思います。

嶋矢委員

そのような整理が可能であれば、附帯意見に入れた方がよいと思います。

田代委員

私も、町の根本的な課題に対する対応について、附帯意見で文章化することに賛成です。

田中座長

では、1項目追加する方向で案を作成し、確認していただき、ご意見を踏まえて対応したいと思います。

それでは本日いただいた意見を踏まえて、事務局と相談し、4月上旬には皆さんのもとに案をお送りしたいと思います。

それでは、議題3は終了し、議題4、その他について事務局からお願いいたします。

(4) その他

事務局から第6回有識者会議の開催日時と今後のスケジュールを確認した。

田中座長

それでは、議事はこれで終了しましたので、事務局のほうに進行をお返したいと思います。

4 閉 会

企画課長

本日は、年度末のお忙しいところ、また、これまで午前中に有識者会議を行うことはほぼありませんでしたが、オンラ

インでの出席を含め、全委員に参加いただきありがとうございます。

昨年5月の第1回有識者会議から本日の第6回まで、6回会議を開催させていただき、いずれも活発なご議論をいただきました。次回は、超過課税の5年毎の見直しに関する一連の取組内容を踏まえ、提言書を取りまとめていただきますが、会議までの間に提言書案の作成や確認等をお願いさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

これで、令和4年度第6回箱根町行財政改革有識者会議を閉会いたします。